

委員からの事前質問

ご質問事項（第2回）

5月13日に予定されております第2回国内排出枠取引制度小委員会における当職からの質問事項は以下のとおりです。

Henry Derwent 氏

- EU ETS は排出削減には必ずしも効果が無かったとの指摘をする論者もいるが、この点については、EU ではどのような評価がなされているのか。
- EU ETS におけるベンチマーク方式は円滑にワークしているのか（ベンチマークの設定等で困難が生じていないか）。
- 電力自由化が十分に進んでいない地域において ETS を実施する場合に、留意すべき点が何かあるか。

気候ネットワーク

- 気候ネットワークは、電力起源 CO₂ については直接方式を提案しておられる。直接方式を導入するということは、市場による電力会社間・発電所間での競争を通じて、CO₂ 排出の少ない電源が多用されるように誘導しようというものであると理解される。しかし、以下のような日本の現状に鑑みると、競争が機能するの点について議論の余地があるようにも思われるが、この点について何かご意見をお持ちであればお聞きしたい。
 - ✓ 電力市場は、基本的には、地域独占の一般電気事業者が大部分を占める市場であり、CO₂ 効率性を巡る競争が本当に生じるのか疑問なしとしない（＝総需要の60%以上が自由化対象とされているものの、実際には自由化はそれほど進展していない）。つまり、地域内の競争が十分に働くか、疑問がある。
 - ✓ 地域内で完結する前提の送配電網を構築してきたため、地域をまたいだ電力の託送には物理的な限界があるように思われる。そうだとすれば、結局、CO₂ 効率性に関する地域間の競争も生じない（競争が生じるための物理的・インフラ的な基盤を欠く）のではないか。
 - ✓ 以上の結果、電力料金に CO₂ コストが上乘せされ、最終需要家がコストを負担する（その結果、最終需要家による電力需要の削減には一定の効果がある）が、価格転嫁を行うことが可能な電力会社に対しては、炭素効率性を向上させるインセンティブが十分に働かないという結果にならないか。

以上